

令和4年第1回清須市議会臨時会会議録

令和4年1月19日第1回清須市議会臨時会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏
計 22名			

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のために出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫
副市	長	葛谷賢二
教	育	長 齊藤孝法
企	画	部 長 河口直彦
総	務	部 長 岩田喜一

危機管理部 長	丹羽久登
市民環境部 長	石田隆
健康福祉部長 兼 企画部新型コロナウイルス ワクチン接種対策 監	加藤久喜
建設部 長	永渕貴徳
会計管理者	吉田敬
教育部 長	加藤秀樹
監査委員事務局 長	三輪晃司
企画部次長兼人事秘書課 長	石黒直人
企画部次長兼企画政策課 長	後藤邦夫
総務部次長兼財産管理課 長	飯田英晴
建設部次長兼土木課 長	松村和浩
建設部次長兼都市計画課 長	長谷川久高
建設部 参事	大橋秀一
建設部 参事	兼松俊彦
企業誘致課 長	沢田茂
総務課 長	楢本雄介
財政課 長	服部浩之
税務課 長	渡辺由利子
危機管理課 長	舟橋監司
市民課 長	伊藤嘉規
保険年金課 長	篠田敬幸
生活環境課 長	所邦治
産業課 長	梶浦庄治
西枇杷島市民サービスセンター所 長	北神聖久
清洲市民サービスセンター所 長	葛山悟
春日市民サービスセンター所 長	日比野鋭治
社会福祉課 長	鈴木許行

高 齢 福 祉 課 長	古 川 伊 都 子
子 育 て 支 援 課 長	藏 城 浩 司
健 康 推 進 課 長 兼 企 画 部 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス ワ ク チ ン 接 種 対 策 室 長	寺 社 下 葉 子
新 清 洲 駅 周 辺 ま ち づ くり 課 長	前 田 敬 春
会 計 課 長	平 野 嘉 也
学 校 教 育 課 長	吉 野 厚 之
生 涯 学 習 課 長	辻 清 岳
ス ポ ー ツ 課 長	浅 野 英 樹
学 校 給 食 セ ン タ ー 管 理 事 務 所 長	吉 田 剛
監 査 課 長	木 全 信 行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 事 調 査 課 長	高 山 敬
議 事 調 査 課 係 長	鈴 木 栄 治
議 事 調 査 課 主 査	鈴 木 結 佳 理

6. 会議事件は次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1 号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第11号）案

（ 傍聴者 なし ）

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (八木 勝之君)

おはようございます。

定刻になりましたので、令和4年第1回清須市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、22名でございます。

なお、三輪総務部次長におかれましては、体調不良のため欠席でございますので、御報告をいたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、22番天野議員並びに1番松岡議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (八木 勝之君)

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたします。

日程第3、議案第1号 令和3年度清須市一般会計補正予算(第11号)案につきましては、提案理由及び内容の説明を受けた後、委員会付託を省略し、本会議で質疑・討論を行い、採決することが議会運営委員会で決定しております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (八木 勝之君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げた方法で行うことに決定いたします。

日程第3、議案第1号を議題といたします。

永田市長より提案理由の説明を求めます。

説明は発言席でお願いいたします。

永田市長。

< 市長（永田 純夫君）登壇 >

市長（永田 純夫君）

おはようございます。

今日は、令和4年第1回清須市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、本臨時会の事件につきまして提案理由を御説明申し上げます。

議案第1号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第11号）案につきましては、国の補正予算成立により、住民税非課税世帯等に対する10万円の臨時特別給付金を給付するための経費を追加し、繰越明許費を設定するとともに、期間延長などに伴い、予算不足が見込まれる新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について所要の補正を行うことといたしました。

また、所得制限により、子育て世帯への臨時特別給付金を受け取れない世帯に対し、財源確保のめどが立ったことから、独自に10万円を支給するほか、個別訪問等で周知徹底が図られたことにより、当初の想定を上回る申請件数が見込まれる新型コロナウイルス感染症対策事業者支援費について所要の補正を行うことといたしました。

なお、普通交付税の再算定に伴い、令和3年度の臨時財政対策債を償還するための基金積立てに要する経費が新たに措置されたことから、この算定額を減債基金に積み立て、後年度の償還に備えることといたしました。補正額は13億9千993万円を追加し、予算の総額は324億2千580万7千円となります。

なお、令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応に関する事業については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、3月の補正予算にて一般財源から財源を組み替える予定といたしております。

以上、簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。

詳細につきましては担当者から説明させますので、十分に御審議の上、御賛同賜りますようによろしくお願い申し上げます。

議長（八木 勝之君）

議案第1号について、総務部長から内容の説明を求めます。

岩田総務部長。

< 総務部長（岩田 喜一君）登壇 >

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

議案第1号について御説明します。

令和3年度一般会計補正予算書及び説明書の1ページを御覧ください。

議案第1号

令和3年度清須市一般会計補正予算（第11号）

令和3年度の清須市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の補正です。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億9千993万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ324億2千580万7千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条は、繰越明許費の補正です。

繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和4年1月19日提出

清須市長 永田純夫

1枚はねていただきまして、2ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正です。

まず、歳入です。

11款地方交付税、補正額5億4千64万5千円の増額、1項地方交付税です。

15款国庫支出金、補正額7億9千712万9千円の増額、2項国庫補助金です。

19款繰入金、補正額6千215万6千円の増額、2項基金繰入金です。

右側の3ページは歳出です。

2款総務費、補正額4億6千236万5千円の増額、1項総務管理費です。

3款民生費、補正額9億752万9千円の増額、1項社会福祉費から3項生活保護費です。

7款商工費、補正額3千3万6千円の増額、1項商工費です。

1枚はねていただきまして、4ページを御覧ください。

第2表繰越明許費補正です。

まず、追加分です。

3款民生費、1項社会福祉費、上段は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務事業です。1千108万9千円の追加です。

下段は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業です。3億116万円の追加です。この給付事業は、申請の受付期限が令和4年9月30日までとなっているため、事業費の一部について繰越明許費を設定するものです。

次に、変更分です。

3款民生費、2項児童福祉費、上段は子育て世帯への臨時特別給付金給付事務事業です。補正前の金額に12万円を増額し、26万6千円に変更するものです。

下段は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業です。補正前の金額に3千300万円を増額し、1億800万円に変更するものです。繰越の理由は、支給対象児童には令和4年3月31日までに出生した児童が含まれているなど、令和3年度中に給付が完了しないためです。

右側の色紙から補正予算（第11号）に関する説明書になります。

あと3枚はねていただきまして、8ページ、9ページを御覧ください。

まず、歳入です。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、補正額5億4千64万5千円の増額、1節地方交付税です。

説明欄を御覧いただきまして、普通交付税の増額です。国の補正予算により普通交付税の基準財政需要額の費目の一部が令和3年度に限り新たに設定され、再算定を行った結果、基準財政需要額が増額となりました。令和3年度の臨時財政対策債を償還するための基金積立てに要する経費として、臨時財政対策債償還基金費4億6千236万5千円と令和3年度の国の補正予算に対する歳出の追加に伴う地方負担を措置するための臨時経済対策費6千973万1千円がそれぞれ追加交付されることになりました。

また、総額調整で減額されていた854万9千円も復活することになり、合計5億4千64万5千円を増額するものです。

その下、15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額7億9千712万9千円の増額、1節社会福祉費補助金と3節生活保護費補助金です。

1節社会福祉費補助金は、説明欄を御覧いただきまして、住民税非課税世帯等に対する臨時特

別給付金給付事業費補助金 7 億 7 千 8 9 0 万 7 千円の新規計上です。この後、歳出で説明をする住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費の新規計上分に充当する特定財源 1 0 分の 1 0 です。

3 節生活保護費補助金は、説明欄を御覧いただきまして、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（生活困窮者自立支援金支給事業） 1 千 8 2 2 万 2 千円の増額です。この後、歳出で説明をする新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金費の増額分に充当する特定財源 1 0 分の 1 0 です。

その下、1 9 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目基金繰入金、補正額 6 千 2 1 5 万 6 千円の増額、1 節基金繰入金です。

説明欄を御覧いただきまして、財政調整基金繰入金です。本補正後の現在高は 2 2 億 5 千 7 8 2 万 2 千円となります。

1 枚はねていただきまして、1 0 ページ、1 1 ページを御覧ください。

歳出です。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費、補正額 4 億 6 千 2 3 6 万 5 千円の増額、2 4 節積立金です。

説明欄を御覧いただきまして、減債基金費 4 億 6 千 2 3 6 万 5 千円の増額です。歳入で説明をしました普通交付税の基準財政需要額に創設された臨時財政対策債償還基金費と同額を積み立てるものです。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、補正額 7 億 7 千 8 9 0 万 7 千円の増額、3 節職員手当等から 1 8 節負担金、補助及び交付金までです。

説明欄を御覧いただきまして、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費です。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活・暮らしの支援を受けられるよう住民税非課税世帯等に対して 1 世帯当たり 1 0 万円を給付するものです。

給付対象は、まず、住民税非課税世帯です。令和 3 年 1 2 月 1 0 日の基準日において、世帯全員の令和 3 年度分の住民税が非課税である世帯で、国の示す算出例により 7 千 3 6 世帯を見込んでいます。速やかにプッシュ型で給付に要する手続を進め、2 月 7 日頃に確認書を発送し、2 月 2 5 日頃に給付を開始します。ただし、1 月 2 日以降の転入者がいる世帯は申請型となります。広報やホームページで周知をしますが、申請受付期限は、令和 4 年 9 月 3 0 日となります。

次に、住民税非課税世帯以外で新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民

税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯です。国の示す算出例により493世帯を見込んでいます。こちら申請型で、給付に要する手続を進め、申請受付期限は令和4年9月30日となります。

その下、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額1億1千40万円の増額、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までです。

説明欄を御覧いただきまして、子育て世帯への臨時特別給付金費の増額です。こちらは令和3年12月定例会補正予算（第9号）で可決いただいた事業で、国の事業の対象とならない児童手当の特例給付受給者等に対する増額分となります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、国の事業の対象とならない児童手当の特例給付受給者等に対し、清須市独自事業として給付金10万円を現金で一括支給するものです。支給対象は700世帯、支給対象児童は1千100人を見込んでいます。

周知の方法は、支給対象者に対し、2月上旬に給付案内等を発送し、2月中旬以降、申請を受け付け、初回の支給は2月下旬を予定しています。申請期限は、令和4年3月31日となります。

一番下、3項生活保護費、1目生活保護総務費、補正額1千822万2千円の増額、11節役務費と19節扶助費です。

説明欄を御覧いただきまして、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金費の増額です。こちらは令和3年6月定例会補正予算（第5号）で可決いただいた事業の増額分になります。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化していることに伴い、新たな就労や生活保護の受給に結びついていない一定の要件、収入や資産、ハローワークでの面接などが要件となりますが、これら一定の要件を満たす生活困窮世帯の自立支援につなげるため、生活困窮者自立支援金を支給するものです。支給額は、単身世帯が1か月当たり6万円、二人世帯が8万円、3人以上世帯が10万円で、支給期間は3か月です。令和3年6月当初、申請期間は8月末まででしたが、その後11月末まで延長されました。今回、令和4年3月末まで再延長され、加えて、一度に限り再支給も認められることになり、支給期間は最大で6か月となったため、増額補正をお願いするものです。

支給対象世帯は、国の示すモデル積算の推計により、再支給を含め、単身世帯が46世帯、二人世帯が23世帯、3人以上世帯が36世帯、計105世帯を見込んでいます。

なお、申請期間は、令和4年3月末まで再延長されていますが、国庫補助金の予算措置の都合により、繰越明許費の設定はせず、4月以降の執行予定分については、令和4年度当初予算に計

上する予定をしています。

1枚はねていただきまして、12ページ、13ページを御覧ください。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、補正額3千3万6千円の増額、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金です。

説明欄を御覧いただきまして、清須市独自事業、新型コロナウイルス感染症対策事業者支援費の増額です。こちらは令和3年9月定例会補正予算（第7号）で可決いただいた事業となります。今回増額補正する事業は二つです。

上段は、あいスタ認証3つ星取得奨励金です。改めてあいスタ認証の説明をします。

飲食店の感染症対策に対する愛知県独自の第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」認証制度の略称で、店舗が1つ星から3つ星を取得することで感染症対策を実施している店舗に認証されるという制度です。あいスタ認証の最高ランク3つ星を取得した市内の飲食店舗に対し、10万円から30万円の奨励金を交付するものです。

下段は接客形態事業者感染症対策強化支援補助金です。

市内の飲食店をはじめとする接客を伴う店舗等に対し、感染症対策に係る物品の購入や店舗施設の改修に対し、最大50万円を支援するものです。

9月以降、市内飲食店舗への個別訪問や事業課による積極的な広報活動等で周知徹底を図ったことにより、当初の想定を上回る申請件数が見込まれることになったため、増額補正をお願いするものです。

最後に、清須市独自事業の子育て世帯への臨時特別給付金と新型コロナウイルス感染症対策事業者支援費につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当対象事業ですが、本補正予算案では財源が一般財源となっています。この2事業をはじめ、令和3年度に実施した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当対象事業につきましては、3月定例会に提出する補正予算において財源組替えをする予定をしています。3月までに、より適切に事務整理をし、特定財源となる国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をしっかり活用するよう、予算編成事務、財政運用に努めていきたいと考えております。

議案第1号の説明は以上です。

議長（八木 勝之君）

これより、質疑、討論を受けますが、議員の質疑及び当局の答弁は、挙手をし、議長の許可を得てから、自席で議席番号と名前、役職名を述べてからそれぞれ行ってください。

また、討論については挙手をし、議長の許可を受けた後、発言席でお願いいたします。

それでは、日程第3、議案第1号に質疑のある方の挙手を求めます。

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

議席番号13番、加藤光則です。

今、説明をいただきました中で幾つか質問させていただきます。

まず、普通交付税の再算定について、今回5億4千64万5千円が追加増加額となっているわけであり、この再算定の結果について少し触れられたわけですが、一つは基金の創設ということと調整額の復活を若干述べられました。しかし、5億円という額はかなりの額でありますので、改めて、主立った内訳についてお聞きしたいと思います。まず、お願いします。

議長（八木 勝之君）

服部財政課長、答弁。

財政課長（服部 浩之君）

財政課、服部でございます。

普通交付税の再算定の内訳でございますが、先ほども総務部長のほうで申しましたように、臨時財政対策債償還基金費といたしまして4億6千236万5千円、それから、今回、国の補正予算における歳出の追加に伴う地方負担額の措置分といたしまして臨時経済対策費という費目で6千973万1千円、それから調整減額分の復活といたしまして854万9千円の合計の5億4千64万5千円となっております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

ありがとうございます。

今、述べられた減債基金の4億6千236万円というのが主な中身だということで、今、理解しました。

そこで、お聞きしますけれども、そうすると、今回、基金費の創設ということですが、これは可能額いっぱいということなんですか。何%というのが示されとったと思うわけですが、算定の内訳というのはどういうことになるのかお聞きします。

議長（八木 勝之君）

服部財政課長。

財政課長（服部 浩之君）

今年度、令和3年度の臨時財政対策債の発行可能額は、清須市16億8千746万3千円となっております。このうち、今回措置されます4億6千236万5千円につきましては、本来であれば臨時財政対策債の元利償還金相当額はその全額が地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなりますが、今回の措置分につきましては、後年度基準財政需要額に算入されないこととなっておりますので、減債基金に積み立て、後年度の償還に備えることとしたものです。

以上です。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今、説明があったわけですが、そうすると、この4億6千236万円というのは、算定についてはどういうふうに出されたのかということをお聞きしたいと思います。

議長（八木 勝之君）

服部財政課長。

財政課長（服部 浩之君）

国の算定結果によりまして、単価掛ける措置額というんですかね、結果的に4億6千236万5千円が算出されております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

分かりました。

国の算定基準に基づいてということでありましたので、また、その辺詳しく、予算に当たる中で見ていきたいと思っております。

さらに、今回、子育て世帯への臨時特別給付金費1億1千40万円が予算化されたわけですが、今回は一般財源で組んで、国の交付金が使えるかしっかり確認した上で新年度の予算で財源組替えを行っていく、こういう説明だったわけですがけれども、今年度中に本市が実施した国

庫補助事業の地方負担分としての交付限度額、先ほどもしっかり使えるように今後もやっていくんだということが言われたわけですが、この交付限度額についてはどういうふうに関係性で見ていけばいいのか質問します。

議長（八木 勝之君）

後藤企画部次長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

今年度、令和3年度に支給されました地方創生臨時交付金につきましては、今回も含めまして約4億1千万円ほど交付される予定でございます。令和3年度中には約3億円を使用する予定をしております、先ほども説明がありましたが、今回の一般財源で手当しておる分も3月補正で地方特例臨時交付金に組み替えるということになっております。令和3年度で使えなかった分につきましては、国のほうに一旦本省繰越しをされまして、令和4年度当初で使えることになる話になります。ただ、令和4年度当初に数字が間に合わない可能性がありますので、令和4年度に入ってからまた補正で臨時特別給付金につきましては財源手当をさせていただくという予定をしております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

特定財源で何とかそこで賄えるという理解をさせていただきました。

非常に今、新型コロナ対策についてはオミクロン株ですか、これが急速拡大して緊急対策が求められているわけでありまして。先ほども部長が言われたように、本当に使えるものでしっかり活用して、こういった対応に支援等を的確にしっかり努めていただくということをお願いして質問を終わります。

以上です。

議長（八木 勝之君）

ほか、よろしゅうございますか。

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

17番、岸本でございます。1点だけお尋ねいたします。

13ページでございます。

商工業振興費の新型コロナウイルス感染症対策事業者支援費のところでございます。

確認も含めてでございますが、今回、当初の想定を上回る申請件数が見込まれるため、また補正の増額ということで大変この事業は喜ばしいことかなと。私も市内を回っておりますと、加湿器、また空気清浄器とか、また入口で手指消毒の機器とか、様々これを買った、あれが買えたということで喜びのお声も聞いているところでございますが、今回補正をするに当たって、前回組まれた約6千800万円の大きくその実績というんでしょうか、粗々で結構ですが、教えていただければと思います。

議長（八木 勝之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。御質問についてお答えさせていただきます。

まず、あいスタ認証3つ星取得奨励金事業でございますが、今のところ12月28日までが申請期限となっております。こちらにつきましては、市内の店舗が約130件、3つ星を取得されておりまして、うち、申請件数が99件という結果になっております。また、そのうち66件、約33%が30万円の金額の申請となっております。

続きまして、接客形態事業者感染症対策強化支援補助金でございます。こちらのほうは最大50万円を対策に係る補助金として交付するものでございますが、1月18日現在で167件の申請がございました。こちらにつきましては、平均額としまして25万円ほどの金額となっております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。多くの申請があったと思います。

今回、合計約3千万円の補正が組まれたんですけど、申請期間ももう迫っております。こうした中で今回の補正の金額の根拠といいますか、どのように考えられたんでしょうか。

議長（八木 勝之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

まず、あいスタ認証につきましては、現状、県のほうの調べで既に申請件数を把握しております。12月末時点で163件の申請をされておまして、うち、3つ星の取得が130件、認証件数全体の80%が認証されておりますので、まだ若干該当店舗の方が申請されておられませんので、今、調べたところ、約28件の未申請がございますが、そのうち大企業を省きますと10件程度まだ申請いただける店舗があると見込まれますので、そちらにつきましては今週中に通知を出しまして御案内のほうをさせていただきたいというところで、額にもよりますが、件数としましては、追加としまして50件ほどの件数を補正のほうで計上させていただいております。

続いて、接客形態事業者につきましては、先ほど申し上げたように、現在、申請件数としては167件でございますが、こちらにつきましては2月10日までの申請期限がございますので、今までの実績を鑑み、額にもよりますが、件数としましては約80件ほどの件数を計上させていただいて、1千700万円ほど予算のほうを追加で補正を要求させていただいております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

よく分かりました。

いろいろ商工会のほうに委託されて、よく回っているということも聞こえてきております。本当にうれしいことだと思います。分かりました。よろしく申し上げます。

最後に1点、これは総務部長に確認ですが、先ほど一般財源で3千万円という、今は一般財源ですよということで、また後の臨時交付金ですかね、それと替えるよということをおっしゃったんで、もう一度その辺の財源についてお尋ねします。

議長（八木 勝之君）

岩田総務部長。

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

臨時交付金につきましては、先ほど企画政策課長が答弁申し上げましたけれども、令和3年度全体で約4億円ということで答弁をさせていただきました。1次、2次はもう既に充当済みでして、3次分につきましては今回二つの事業、子育て世帯への臨時特別給付金と新型コロナウイルス感染症対策事業者支援費、こちらは臨時交付金の対象事業になる見込みですが、それ以外にも臨時交付金の対象となる事業がありますので、それらを併せて、より適切に後年度、新年度にも臨時交付金を活用できるものですから、この二つの事業に今回充当するのではなくて、令和3年度の事業にしっかり充当していきたいというように考えておりますので、先ほどのような説明になりました。

以上です。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。終わります。

議長（八木 勝之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

今、私、聞きたかった実績とここの見込みについては答弁いただいたので結構なんですけども、例えば、あいスタ認証のほうですね、130件が取得済みということなんですけど、実際の店舗数というのはどれぐらいあって、何%ぐらいが130件になるんでしょうか。

議長（八木 勝之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

あいスタ認証の該当店舗でございますが、全店舗の訪問を11月中旬に終えております。以前の古い平成28年度程度の資料になりますが、252件を訪問させていただきました、対面で説明できた件数につきましては206件になります。

また、拒否やポスティングで終了した件数は4件ございます。また、訪問しましたが、実際休業や閉店されていた店舗が41件ございましたので、店舗数としてはその数が総数となると思います。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

一応、母数としては252件のうち130件取得ということだと思うんですけども、私、見ていると、やったところもありますし、いろいろ制度とか申請とか理解ができなかったり、できないような店舗もあるという感じもしました。使ってないところも、せつかくの制度なんですけど、あいスタにしろ、支援補助金にしろ、使ってないところも多々ありますので、そこら辺で今回補正を組まれて、また啓発とかはどのようにされていくお考えなんでしょうか。

議長（八木 勝之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

議員のおっしゃられた指摘につきましては、私も実際に何件か訪問して説明しましたが、やはり申請に至らなかったという店舗がございました。ウェブ等で申請することが主体となっておりますので、なかなか難しいところではございますが、これからまたまん延防止等発令されまして、給付金等の対象になった場合、この制度を活用しないと支給がされない場合もございますので、このあたりは再度、まだ時間もありますので、もう一度、広報等で周知するとともに、申請されなかった店舗についてはリスト化しまして、また御案内のほうを別途させていただくことを検討したいと考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ぜひ、また、そういったことを対応できないところは助けてやってください。よろしくお願ひします。

議長（八木 勝之君）

他、よろしいですか。

それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論のある方の挙手を求めます。

(「なし」の声あり)

議長 (八木 勝之君)

続いて、賛成討論のある方の挙手を求めます。

(「なし」の声あり)

議長 (八木 勝之君)

これで討論を終結いたします。

採決に入ります。

議案第1号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長 (八木 勝之君)

起立全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第1回清須市議会臨時会を閉会といたします。

御審議いただきありがとうございました。

(時に午前10時08分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年1月19日

議 長 八 木 勝 之

署名議員 天 野 武 藏

署名議員 松 岡 繁 知